

入札参加者の皆様へ

桑名広域清掃事業組合事務局

最低制限価格等の算出に係る算定式等の改正について（令和6年4月1日施行）

最低制限価格の基準となる価格および低入札価格調査制度における調査基準価格の算定式等を改正します。

1. 測量、建設コンサルタント等業務における調査基準価格の運用の対照表

業種	令和6年3月31日まで	令和6年4月1日から
建築関係コンサルタント業務 建設コンサルタント業務 補償コンサルタント業務	○ 積算に技術経費の項目を計上する場合 直接業務費＋諸経費×0.6＋技術経費 ※諸経費＝業務管理費＋一般管理費等 ○ 積算に技術経費の項目を計上しない場合 直接原価＋その他原価＋一般管理費等×0.5	○ 積算に技術経費の項目を計上する場合 直接業務費＋諸経費×0.6＋技術経費 ※諸経費＝業務管理費＋一般管理費等 建築関係コンサルタント業務においては、直接業務費に特別経費の額を含むものとする。 ○ 積算に技術経費の項目を計上しない場合 直接原価＋その他原価＋一般管理費等×0.5

2. 施行日

令和6年4月1日（同日以降に公告・指名する案件から適用）

【お問い合わせ】

桑名広域清掃事業組合事務局

電話：0594-31-1031 FAX：0594-31-1032